## 訪問歯科診療 を受けるには

高齢期シリーズ vol. 10

# 山形県西郡医師会内に在宅西郡医療連携室

を設置しています。

入れ歯が合わない、壊れた

こんなことで 困っていませんか? 食べ物が 食べにくい

むせることがある

上手に歯みがきができない

口臭が気になる

むし歯や歯周病 が気になる

ご自宅・施設・病院等で療養されていて歯科診療所 に通院できず固っている方に在宅歯科医療連携室 が動間歯科診療のお手伝いをします!

#### ●対象者

ご自宅・施設・病院等で療養されており、傷病や疾病が原因で通院による歯科治療が困難な方。

#### ●訪問可能な場所

歯科診療所から半径 16 km以内の施設や居宅、歯科がない病院。

デイサービスへの訪問はできません。デイサービスを利用している 場合は自宅などの住まいで受診できます。

#### ●費用

医療保険や介護保険の保険診療が利用できます。

・交通費が別途必要な場合があるので申し込み時に確認が必要です。

#### ●可能な治療

歯科診療所で行うほぼ全ての治療が可能ですが、全身の状態や口腔内の状態によってはできない処置もあります。

★お問い合わせ < 訪問歯科相談窓口>

最寄りの郡市地区歯科医師会

または

お問い合わせはお電話で!

### 一般社団法人 山形県歯科医師会 在宅歯科医療連携室

電話番号:023-632-8020

受付時間:月曜日~金曜日(祝日・年末年始除く)

9:00~17:00

山形県歯科医師会ホームページより、各地区の歯科医師会等の窓口を 検索することができます。

#### 山形県歯科医師会

検索「

https://www.keishi.org/

発行元:山形県口腔保健支援センター(山形県健康福祉部がん対策・健康長寿日本一推進課内)